

「南房総市過疎地域持続的発展計画（案）」に関する
パブリックコメント実施結果について

総務部企画財政課

1 目的

市では、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和3年4月1日に施行されたことから、本市でも過疎地域における持続可能な地域社会の形成および地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を実現するため、令和3年度を初年度とする「南房総市過疎地域持続的発展計画（案）」を作成し、これについて広く市民の皆様からご意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。

2 実施期間

令和3年7月8日（木）から令和3年8月6日（金）までの30日間

3 周知方法

- (1) 市ホームページにパブリックコメント実施について掲載
- (2) 報道機関にパブリックコメントの実施について掲載を依頼
（房日新聞（令和3年7月17日（土））に掲載）
- (3) 企画財政課、市民課、朝夷行政センター及び地域センターで計画（案）の閲覧を実施
- (4) 市ホームページに計画（案）を掲載

4 意見の提出状況

意見の提出者 7人（28件）

5 意見の概要と意見に対する考え方

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
P 2 (1) イ P 1 0 (4) P 1 5 (2) P 5 4	<p>人口減少・少子高齢化による地域社会の活力喪失と生産能力の低下は、社会福祉、介護分野で働く自分自身は特に強く感じていることでもあります。若者の流出を止める取り組み、定住促進などの推進は賛成です。南房総市で育った若者が高校卒業後、都心部の大学や専門学校などに進学をし、そのまま都心部で就職している状況に対する施策、若者が南房総市に戻り生活する、または他地域から転入され生活する、働く、地域の活動に参加することを支援する施策が大変重要と考えます。この施策は、教育及び教育関連の施策、また他都道府県から若者に転入を促す施策にまたがった内容であると思われませんが、分野を問わず民間企業・公益的な事業所も協力して行える取り組みが必要と強く感じています。</p> <p>それを踏まえ、具体的な施策案としての意見具申がございます。大学や専門学校に進学した際に受けた奨学金を返済している若者を採用した社会福祉施設や企業に対する助成をご検討ください。</p> <p>昨今の社会情勢、経済的な理由から奨学金を利用しなければ進学できない若者も増えており、その返済が大きな負担であることは様々な調査からも明らかになっております。また私自身の知る範囲でも同様の声を聞きます。</p> <p>※一例として「労働者福祉中央協議会」の「奨学金や教育費負担に関するアンケート調査」(https://www.rofuku.net/topics20190523/) がございます。</p>	<p>将来的な介護人材を確保する上にも、対象職種や助成金額等を含め検討させていただきます。</p>
	<p>奨学金の貸付助成、免除などについては既に施策として、社会福祉士や介護福祉士資格取得に対し、南房総市、千葉県社会福祉協議会などが取り組まれております。しかし、県単位の広域的な機関や、行政が直接若者を対象に貸し付けや返済免除を行うと、市民、地域の関心が薄れやすく、十分に活用されないなど、結果的に一時的な施策で終わりやすいことを、他の施策において経験しております。</p> <p>奨学金を返済している若者を採用した南房総市内の社会福祉施設や企業がその若者に対する手当を支給する、支給している施設、企業に対して市が助成する施策を実施する。これは一見遠回りの方法と思われるかと思いますが、様々なメリットを生み出すと考えます。例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業による採用を支援することで企業がもつネットワークや広報力などを活用し、全国の若者に施策を周知し、UターンやIターンにつなげることが出来る。 	<p>ご提言のとおり、市と奨学金利用者との間に施設事業者や企業が間に入り助成する事により、制度の周知や人材確保の上でも優位性が高くなり、県内外から広く人材が確保できるメリットが高いと思われしますので、今後の制度設計において参考とさせていただきます。</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
	<p>・南房総市出身の若者だけでなく、他都道府県の若者の転入につなげることが出来る(高齢者介護、社会福祉分野といった全国的にある職種を目指す若者に対し、気候が温暖で自然豊かな南房総市で働くことを施設がアピールすることを支援出来る。南房総市独自の産業に憧れて南房総市に転入する若者を支援することが出来る)。</p> <p>・若者に対する支援だけでなく、市内の企業育成・支援につながる。</p> <p>などが挙げられます。さらには市の将来を担う若者を地域全体で受け入れ、育てていく気運、文化を作ることにつながる。その気運、文化が、一時的な施策ではなく、永続的な取り組みにつながると考えます。</p>	
	<p>個人的な意見となりますが、奨学金返済額、対象となる若者の人数など必要な予算、費用対効果は推測しやすい施策ではないかと思われまます。財源として千葉県に対する補助金創設の働きかけ、あるいは南房総市独自の過疎対策事業に対する基金での対応なども含め、ご検討くださりますようお願いいたします。</p>	<p>財源については、助成金額も含め、検討してまいります。</p>
	<p>私自身の浅見では社会福祉分野の取り組みだけしか把握しておりませんが、東京都など、他地域では既に取り組みされている施策がございます。南房総市を含め少子高齢化が進む安房地域において、介護を担う人材の確保が緊急の課題となっており、早急に取り組んで頂きたいこととございます。しかし、社会福祉分野だけでなく、多くの業種の方に取り組んで頂き地域全体が活性化することも願っております。</p> <p>最後に、参考として東京都が実施している施策を付記させていただきます。 東京都福祉保健局 ふくむすび https://www.fukushi.jinzai.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/1517232266814/index.html 介護職員奨学金返済・育成支援事業 https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/shougakukin.html 東京都保健福祉財団 東京都介護職員奨学金返済・育成支援事業 https://www.fukushizaidan.jp/117shougakukin/</p>	<p>現在、介護人材不足や介護人材の高齢化が問題となっております。 早期の制度設計を進めて行きたいと考えております。</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
<p>P33からP34</p> <p>5. 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 広域幹線道路の整備</p> <p>(2) その対策</p> <p>ア 広域幹線道路の整備</p>	<p>「市町村道路の未登記問題について」</p> <p>1. 経緯</p> <p>①各地域の当時の様々な要望などから、旧町村役場主導により、住民も道普請(みちぶしん)をして町内会の道路が拡幅され、現在では舗装されており、地域住民にとって欠かせない生活道路になっています。また、この道路は市道認定されており、その形状は、</p> <p>ア 赤道をそのまま拡幅して、法面も強固な擁壁やガードレール、カーブミラーなどが整備された箇所や、</p> <p>イ 一部の区間は、蛇行した赤道を拡幅せずに新たにまっすぐな道路を整備(して接続)した箇所、等々、地域によって様々であります。(当該道路には、既に、東電、NTTの柱が立っています。)</p> <p>②当時から50年を経過した現在でも、市道及び寄贈した地権者の所有地(農地など)が未登記のまま、所在不明の土地が当該道路に接していると、境界立会いも出来ず、相隣関係でトラブルになる恐れがあり、今後、益々、登記手続きが困難になってきます。(ちなみに現在の不動産登記法では、登記原因が生じた時点で速やかに登記することとなっています。)</p> <p>なお、当時、寄贈した地権者の所有地(農地など)は当然に未登記ですから、地権者には広いまま(公簿上)の面積で固定資産税が課税されており、これは公平な税負担と言えないのではないのでしょうか。</p> <p>2. 今後の対応等</p> <p>①地方公共団体にあつては企業経営の観点から、毎年決算時において、財務諸表を作成することになっています。貸借対照表上、「インフラ資産の土地」の項目中、道路(擁壁などの工作物を含む。))をその時点で登記して貸借対照表に計上していれば、全ての行政財産簿の適正な把握と管理がなされることとなります。</p> <p>現在、国土調査促進特別措置法に基づく地籍調査等が順次、進められていますが、地域によっては20~30年経ないと終了しないようです。</p> <p>ア 未登記道路解消のために、他市町村で実施している「未登記市町村道路整備事業(仮称)」(地権者からの寄附された土地であることを前提としての事業)を立ち上げ、測量に係る費用を予算化して、問題のない箇所から計画的に整備を進めるべきと考えます。</p> <p>イ また、固定資産税の課税上、評価分割の手続き(住民から借用している土地に整備した防火水槽、消防詰所と車庫、組集会所、公園など)により、当該土地が</p>	<p>本市には未登記道路用地が相当数存在し、未登記解消に伴う測量費がかなり高額となることから、市単独での登記処理は非常に困難になります。</p> <p>市としましては、地籍調査事業や境界確認業務等の際に処理を行いたいと考えております。</p> <p>今回ご提供いただきました他市の事例も含め、今後の未登記道路解消の参考とさせていただきます。</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
	<p>非課税となっている箇所があります。未登記の市道路については、直ちに登記出来ない箇所についても同様の扱いを検討（境界杭をどこに設置するかの問題点あり）すべきと考えます。（国調終了まで、相当期間を要するための暫定措置）</p> <p>②なお、今後の国土調査（地籍調査等）の結果により、いわゆる昔ながらの「縄伸び」が解消され、公簿上との面積の相違が確定されることになり、また、固定資産税の増収が見込まれます。</p>	
	<p>3. 結び</p> <p>①先の国会で、民法・不動産登記法が改正され、相続登記の義務化（怠れば10万円以下の過料）など、国において2024年までにその準備が進められています。（個人の責めを問うばかりでなく、「行政庁の不作为」とならないよう、市においても登記原因が生じた時点で、速やかに登記手続を行うべきであります。）</p>	<p>国、県の動向により、適切に対応させていただきますと考えております。</p>
	<p>②いずれにいたしましても、市道の未登記問題については市町村合併の負の遺産であり、この問題の解決には測量に係る財政負担が多岐にわたります。次世代にも相当な負担を強いることになることから、問題ない箇所から計画的に整備するよう強く望みます。</p>	<p>未登記路線について、登記をしていない土地が多く存在していることは認識しており、その全ての把握と解消は困難な状況となっておりますが、今後も未登記路線の解消に向け、取り組んでまいります。</p>
<p>P35 （3）計画 事業計画（令和3 年度～7年度）</p>	<p>③P35の表中、「市道豊岡2号線道路改良事業」他8路線及び「舗装修繕事業」の路線は、全て登記が完了しているのでしょうか。</p>	<p>未登記路線が存在します。 道路改良事業、舗装修繕事業に併せて未登記路線を解消するのは難しいため、今後、計画的に未登記道路の解消に努めてまいります。</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
P 2 6 ・ 2 7 等	<p>(1) I T 事業について</p> <p>① I T 会社の企業誘致は基本的に困難と考えます。ここは、I T 事業を立ち上げて I T 人材を育成していくことを検討すべきと考えます。</p> <p>② まず考えられる I T 事業は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ データセンターの構築・運用 ・ E C サイトの構築・運用 <p>③ データセンター事業は、</p> <p>初めに南房総市役所のシステムを全て預かり運用する。</p> <p>次に南房総市の企業のシステムを預かり運用する。</p> <p>このようにして、段階的に拡大していく。同時に、I T 人材を段階的に育成していく。</p> <p>④ E C サイト事業は、</p> <p>後述しますが、道の駅の活性化事業の際に実施する。</p> <p>※現在、政府が D X (デジタル化) 事業の一環として進めていることの例を 2 つ記載します。</p> <p>1. 消費税納入のための「インボイス制度」の導入です。これによって、各企業は請求データを電子帳簿保存法の定めに沿って 7 年間分保存する義務が生じます。(令和 5 年 1 0 月からインボイス制度による消費税納税が開始)</p> <p>2. J - L I S (地方公共団体情報システム機構) が中心となって、地方自治体の D X 事業を推進しています。</p> <p>※南房総市として、この 2 つのことに對し、何らかの対応をすることが望まれると思います。</p>	<p>I T 分野においては、特に物流業や製造業のような交通インフラへの依存が少なく、また B C P 対策の観点からも、全国的に見ても本社や本社機能の地方分散、地方におけるサテライトオフィスの整備等の事例が多くみられます。</p> <p>本市においても、ソフトウェア関連会社が立地し、事業展開しながら、多くの地域雇用が創出された事例があります。</p> <p>当該分野の企業誘致にあたっては、立地支援の観点から、操業の際の情報通信設備に対する投資や企業における I T 人材育成のための経費を支援する補助金メニューを用意し、立地のインセンティブとするとともに、立地企業の円滑かつ安定的な操業を支援しているところです。</p> <p>今後も、これら支援策を積極的に P R しながら、幅広い業種を対象として、自然豊かな本市の強みを活かした企業誘致施策を推進していきたいと考えております。</p>
P 2 4 ・ 2 5 等	<p>(2) 道の駅の活性化について</p> <p>道の駅は、ウイークエンドは非常に混んでいます。ウイークデーはそれほど混んでいないのが実状です。</p> <p>では、ウイークデーの売上を伸ばす方法に何があるか？</p> <p>その 1 つは E C サイトだと思います。</p> <p>① 南房総市道の駅の E C サイトを作成し、道の駅毎・季節毎に常に最新の販売したいものをサイト上にアップする。</p> <p>② 「道の駅ポイントカード」は、実店で購入しても、E C サイトで購入しても同じポイントが付くようにする。</p> <p>③ 要するに、道の駅のハイブリット化 (実店と E C サイト) によって相乗効果を図ることを目的とします。実店に来店できない方々に E C サイトを見ていただくだけでも宣伝効果があると考えます。</p> <p>※この E C サイトのコンテンツのメンテナンス</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、道の駅の入込客数は大きく減少しており、道の駅の活性化を図ることは、喫緊の課題であり、取り組みを進めているところです。</p> <p>ご意見①にございました道の駅の E C サイトですが、今年度リニューアルに向けてすでに取組んでおります。</p> <p>ご意見②の道の駅ポイントカードについては、昨年度に道の駅の各店舗 (一部店舗を除く。) で導入を行っております。E C サイトをご利用いただいたお客様に対しては、実店舗での割引クーポンの発行などを検討しております。</p> <p>道の駅ポイントと E C サイトのポイントの合算については、貴重なご意見として検討してまいります。</p> <p>ご指摘のとおり、E C サイトと実店舗のハイブリッドにより観光振興、地域振興を</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
	<p>スを実施することによって、IT人材の育成につながります。</p>	<p>進めてまいりますので、引き続き市内の道の駅の利用をよろしくお願いいたします。</p>
P 3 6	<p>(3)公共交通機関の充実について 私毎で誠に恐縮ですが、私が●●駅の近くに土地を購入したのが約7年前です。その時はウイークデーの朝に東京行きのJR特急がありましたが、その土地に家を建てた約5年前には、そのJR特急はなくなっていました。全く持って残念でなりません。現在は、やむなく自分の車にて東京へ出社している状況です。 ※何とかこのJR特急の復活を実現していただきたい。</p>	<p>特急列車の運行については、ご意見のとおり、平成27年3月のダイヤ改正で平日特急の運行が廃止となり、土休日の新宿さざなみ号のみ運行されています。その後のダイヤ改正でも普通列車の千葉行きの直通運転の減少、新型車両導入に伴うワンマン運転の開始など、厳しい状況が続いています。これらは、人口減少や利用者減少が考えられています。本市では、千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じ、沿線自治体と共に接続の改善、東京・千葉からの直通列車等の運行などを要望しています。今後も臨時列車や観光列車等の運行協力体制の構築も含め、より鉄道を利用しやすい環境づくりについて要望していきます。</p>
P 1 6	<p>(4)地元に対する愛着心について 私が当地に引っ越すことを決めた際のモチベーションの1つに、当地への期待がありました。 海・山・・・・・・ 自然の恵み 魚・野菜・・・・・・ 食の恵み それから、自分の家・自分の土地への思い南房総市に住んでいるという思い、南房総という地名への愛着。これらが毎日の積み重ねで、当地への期待から愛着心へ移行してきたように思います。 ※以前から南房総市へ住んでいる方は、自分の車のナンバープレートが「袖ヶ浦」ということに全く疑問を感じないと思います。 しかしながら、移住してきた者にとっては、自分は袖ヶ浦ではなく南房総市に住んでいるという自尊心があります。自分の車のナンバープレートが「安房」とか「房総」とかでなければならないのです。 ※ちっぽけな思いかもしれませんが、これも移住する者にとっては移住の1つのモチベーションになると思います。是非「袖ヶ浦」ではなく「安房」または「房総」になるようお願いいたします。</p>	<p>普通自動車のナンバープレートに「安房」や「房総」の表記をとのことでありますが、この制度はご存知のとおり、国土交通省自動車局によるご当地ナンバー制度により導入されたものです。これまでも「富士山」「成田」「つくば」といったナンバーの地域名表示が実現されており、また直近では「図柄入りナンバープレート」制度の導入もあって「市原」「松戸」「船橋」「市川」なども導入されたところです。本件につきましても館山市、鴨川市、鋸南町と協議を重ねているところです。制度上、複数自治体の連携した申請が必要とされており、地域名表示および図柄に関する関係市町の合意形成が課題となっております。 ご提案いただきましたとおり、「安房」「房総」などのご当地ナンバープレートが実現すれば、知名度の向上、地域の一体感の醸成など、地域振興や観光振興、イメージ戦略に対し様々な効果が見込めるものと考えます。市としては、今後の制度の動向や近隣自治体の動きも踏まえて、関係市町とともに引き続き検討を進めてまいります。</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
	<p>提言「里山里海の豊かな自然と有機栽培給食で子ども達の未来を育む食育の街づくり」</p> <p>1. 提言の背景</p> <p>若いころからサーフィンをしに訪れていた南房総市に2014年に中古物件を購入し3年間の二地域居住生活を経て2017年に家族4人で東京都●●市より移住。●●●にて●●●●業を営んでいます。</p> <p>住居は●●の●●の最奥にあり、春には庭にホテルが訪れる自然豊かな環境にあります。</p> <p>移住をきっかけに始めた日本蜜蜂の養蜂は地域内外に興味関心を持っている方が多数いることを知り不定期で勉強会を開いております。</p> <p>現在中学●●年の長女と小学●●年の長男は●●●●に通っており、学業面においては東京の学校と比較するとかなり遅れをとっていることを感じますが、学校給食については●●市で提供されていたものとは比較にならないほど栄養価も内容も素晴らしく充実しており、健全な身体作りにおいては良い環境だと思っております。</p> <p>2. 提言の主旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機作物中心とした学校給食 <p>慣行農法と言われる現在の主流な農業は殺虫剤や除草剤など農薬を多用して成立しているが、その薬剤に含まれる成分は発がん性や発達障害への影響を指摘されて使用禁止となっているグリホサートやネオニコチノイドが含まれているものが多く使われている。製造メーカーはその残存性や健康被害についての表示を拒み、訴訟においても多額の賠償金を支払うことになっています。</p> <p>子どもたちの給食にはより安心な食材を使用して頂きたいと切に願う親は多く、実現できれば子育て世帯にとってはとても魅力的な先進性を持った都市となることができます。千葉県いすみ市では有機米給食を実現して子育て世代の人口流入にも一役買っていると考えているが、当地域では鉄道インフラとしてディスアドバンテージがあるため、より魅力的な訴求が必要であると考えます。</p>	<p>本市の学校給食で使用しているお米は、有機米ではありませんが、ちばエコ農産物として市内で生産・収穫された、農薬・化学肥料を通常の半分以下に抑えた千葉県が認めた認定米です。</p> <p>有機農産物の生産方法には、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避ける、遺伝子組み換え技術を利用しない、播種または植付け前の2年以上の間、有機肥料での土づくりを行った田畑で生産されたもの、などの基準があるようです。</p> <p>また、有機農法による作物収量は、慣行農法に比べ2～3割低く、規格も不揃いなものが多くなるといわれています。</p> <p>本市の農産物の生産状況を考えると有機農産物を食材とする学校給食は現状では困難であると考えております。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業を支える仕組みづくり <p>学校給食での採用そのものが有機農業を支える一端になるが、それに加えて最新技術を用いたスマート農業の展開を期待したい。例えば東証一部上場企業であるオプティムの提供するスマート農業アライアンスへの加盟により、大幅な減農薬に効率的に取り組むことが実証されており、また有機作物として高付加価値化・ブランド化が見込まれることで農家さんの収益改善も期待できます。</p> <p>https://www.optim.co.jp/agriculture/</p>	<p>有機農業においては、温暖で湿潤な気象条件から安定生産が難しく通常よりも予算コストによる費用対効果の課題もあると認識していますが、いただいたご意見を参考に農業経営体の希望に沿った支援を行います。</p> <p>また、引き続き、有機農業研修会等により推進してまいります。</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
	<p>完全な有機栽培の食材使用は実現できなくとも、最新技術によってより安全かつ高収益な農業のモデルとなることが期待できます。</p> <p>高齢化と人口減少のペースに拍車がかかることは目の前にある事実であり、対策としてのテクノロジーの導入は急務であると思います。</p>	
	<p>・有機農業から持続的生態系の学びの場の提供</p> <p>生き物が沢山いる田んぼや川、そして海。これらは子どもたちにとって掛け替えのない学びの場となります。そこにある多様生物によって成り立っている生態系に気付き、人間もまたその一部であることを知ることは子どもたちのみならず現代社会に生きる大人こそが学び、環境改善に取り組まなければならない大きなテーマであることはSDGsの項目にも複数含まれている課題です。</p> <p>これらは生産者や先に挙げた企業などのご協力を得ながら、田畑でのフィールドワークだけではなく、オンラインでの課外授業として積極的に取り組んでいただきたいと思います。コロナ禍において、オンライン授業の拡充は急務です。ほぼオンライン化を実現している学校法人があるにも関わらず、この地域では端末を配るだけにとどまっております。PC端末はソフトがあってもこそ意味をなすものなので、家庭任せにせず、ハードとソフトの両面での学びの機会の整備にご尽力をお願いします。</p>	<p>本市では、「南房総市の15年教育2021」の4つの具体的実践の1つとして、「ハイテクとハイタッチ、デジタルとアナログを両立させた保育・教育の展開」を掲げ、「ICTと自然体験、直接体験の良さを活かした教育活動」の展開と「外遊び・運動の機会」の拡大を図っています。</p> <p>オンライン授業では、授業支援ソフトである「スカイメニュー」を活用し、まずは学校で、個人の考えを全体で共有したり、プレゼンしたりすることをとおして、児童生徒がタブレット端末を使いこなせるようにします。最低限、万一の臨時休業時にも、オンライン授業で対応できることを目指します。</p> <p>生産者や企業とのオンライン学習も検討してまいります。</p>
	<p>・食文化から世界を学ぶきっかけづくり</p> <p>特に南房総市においては米食中心の給食となっておりますが、世界各国の伝統的な食事を給食で再現して、子どもたちが国際社会で生きていく興味関心の一步として世界の食文化を学ぶきっかけ作りに取り組んで欲しいです。アメリカの姉妹都市とオンラインで繋いだり、国際交流員にプログラムを組んで頂き授業を受けてからの給食にするなどが考えられます。</p>	<p>本市の学校給食は、完全米飯給食です。ご飯を主食とする和食の特長は「主食」であるご飯と汁ものをベースに魚介類や大豆製品などの「主菜」、海藻や根菜、きのこ、豆腐などの「副菜」を取り入れることでバラエティー豊かなおかずを提供できると考えています。</p> <p>また、「和食」中心の給食にすることで、地元の旬の食材を生かすことができ、家庭であまり作られなくなった「日本の味」・「南房総市の郷土料理」・「伝統料理」を、学校給食を通じて子ども達に伝えていくことができます。</p> <p>和食中心の学校給食ですが、献立には、ご飯にあった洋風や中華のおかずなども取り入れています。</p>
	<p>3. 終わりに</p> <p>コロナ禍で一気に進んだテレワークによって、当地域においても首都圏の企業に勤めながら生活の拠点を南房総市としている世帯が身近にも増えてきていることを感じます。</p> <p>移住して4年が経ち、地元の方や地域外の方々と幅広く交流させていただく中で感じるのは、地域に対してある種のコミットメント</p>	<p>地域間交流の促進、人材育成において今後の参考とさせていただきます。</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
	<p>をもちながら地域内外のハブとして立ち回れるキーパーソンに対してのサポートの必要性です。農業・水産業・商業・行政のキーパーソンが地域のよりよい未来を一緒に考えて作り出せていけるような仕掛けを行政には期待したいです。</p>	

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
<p>P 1 1 1 優しく安心して暮らせる南房総（保健・医療・福祉）</p>	<p>私たちは4年ほど前に●●市から移住してきました。この地域に土地勘や関わりがあったわけではなく、移住を決めました。3年間賃貸に住み、昨年自宅を建築し、現在●歳と●歳の子供と4人で暮らしております。どのような具体的な計画が作られるのか分かりませんが、移住者と観光客を増やすというのはこの市にとって必要なことだろうと考えております。素案に従って、私たちが移住して感じたこと、考えていることをお伝えし、少しでもご協力出来れば幸いです。乱文で不躰な表現もごさいますが、市民の1意見としてご容赦ください。</p> <p>高齢の有権者が多いこの地域なので、高齢者向けの施策が多くなるのは仕方がないことかも知れませんが、第一ターゲットは「子育て世代」であることを明確に打ち出すべきだと考えます。</p> <p>都会では出来なくなった、子供を地域で育てて行くようなイメージを打ち出すのが得策と考えております。コロナ禍が続いており、都会の子育て世代で地方への移住を考えている家庭が増えている今、南房総に関心を持ってもらう大きなタイミングなのではないでしょうか。</p> <p>子育て世代の移住でよくSNSなどで話題に上がるのが、兵庫県明石市です。明石市は6年連続人口増。4年連続出生率が増加しているそうなので、成功してる事例とって差し支えないかと思ます。</p> <p>明石市の主な子育て助成対策で南房総市でも実施できそうな施策をいくつか挙げてみます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校3年まで子供医療費無料 ・第2子以降の保育料が0歳から完全無料化→兄弟の年齢、両親の収入関係なく、完全無料。2人目以降の金銭的不安の面を大幅に軽減してくれる ・0歳児におむつセット定期便 <p>→家計応援&保護者の不安解消また児童虐待を防ぐ目的。高齢者へのおむつ代より子供の方が人数が少ないかと思うので、ぜひ実施してほしいと思ました。</p> <p>その他にも公共の遊び場の施設が無料だったり地域全体で子育て支援が充実して地域全体で子育てにポジティブな印象を受けます。</p> <p>南房総市も中学まで子供医療費が300円というのと、中学校まで給食があるというのはポイントが高いのもっとアピールしていいではと思ます。</p>	<p>ご提言いただきましたように移住者と観光客を増やしていくことはとても重要なことと考えております。国や千葉県が定めた総合戦略の方向性を勘案しながら本市でも「子育て世代の増加」を中心的なコンセプトとした第2期総合戦略を推進しており、4つの基本目標を策定し具体的な事業実施と効果検証のなかで人口減少に歯止めをかけ、子育て世代の人口の厚みを回復し、出生率の向上を図っております。</p>
<p>P 1 1 2 活力ある地域産業の南房総（産</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業を活性化するために、「食と女性」をメインターゲットに市が旗振りをして旗艦となる市場を作っていく必要性を感じます。 	<p>本市でも移住相談窓口を開設しており、（最近ではコロナ禍の影響によりオンライン相談窓口を設置）移住希望者が知りたい</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
業・雇用)	<p>各産業が抱える問題点にしっかり目を向けてそれらを改善させることで、他の地方では出来ない地方行政をアピールできるのではないのでしょうか。例として、</p> <p>農業：南房総は気候が良いというイメージですが、実際は風が強く、土壌も良くなく、広い農地がない。それほど美味しくもない、コメを作っている。鴨川の献上米などは有名ですが、いすみ市の著名な方にお話を伺ったところ、南房総市のコメは粒が小さく、美味しくないので有名と仰ってありました。</p> <p>農業にはあまり向かない土地だと思えます。一方、年間の日照時間は長いのは事実ですので、施設園芸に注力し、ビニールハウスや、数十年前に補助金で建てられた、ガラス温室などを積極的に再活用していくのが得策かと存じます。最大の課題は、「農業の担い手がない」のではなく、移住して農業をしたくても出来ないというのが現状です。理由は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農地の斡旋がない 高齢の地主は使いもしない農地をただ放置している。 売るのはイヤ、貸すのもイヤ。 2 農地を借りるためのハードルが高すぎる (1000坪程度を超える耕作地がないと借りられない→この地域にそんなに大きな畑はあまりない) <p>※60年以上前の農地法をいまだに引きずりながら、担い手がない、担い手がないと騒いでいるのですが、特例を設けてでも、改善すべき点だと考えます。</p> <p>施策：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 移住者が就農しやすいように、農地法のハードルを下げて、農地の貸し借りがしやすいようにする。 2) 農地や山林を所有している高齢者に土地の価値を説明(啓蒙)する。(もう栽培する予定のない農地は農業委員会を通じて貸出や売却も検討するべきということ) <p>※数々の地主の方とお話しましたが、農地が宅地並みの価格で売れると思っている方や、いつか農地転用で宅地化して高く売れると考えておられる方が意外に多いです。インターネットをあまり使われない高齢者に対して、行政側が現状を伝える必要性を感じます。いまだに山林や農地に資産価値があると信じ込んでおられ、大規模な開発などで美味しい話があるかも知れないと思っておられる方もおられます。</p> <p>「農地の斡旋がない」のは、農業委員会の怠慢ではなく、地主の高齢者の方の理解不足が大きいと、地道に説明していく必要があると思えます。</p>	<p>仕事・住居・地域の情報を個別に相談対応しております。また相談内容に応じて、移住相談窓口のみならず、農業の相談であれば農業支援センター、お仕事の相談であれば商工課、住居の相談であれば空き家バンクといったように関係機関も同席して、具体的な移住相談をワンストップで提供しております。そのような対応の中でより具体的な移住に向けての明確なビジョンや課題を把握していただくことで移住を実現することのサポートをしております。</p> <p>市域は広く、鴨川市や館山市、鋸南町と隣接しており、粘土質の土壌を有している地域のお米は、美味しいとされています。</p> <p>7 地域の特性を活かし、ご意見を参考に地域特有の地域産業の振興に努めてまいります。</p> <p>農地貸借にかかる斡旋については、千葉県園芸協会から事務委託を受け、市と安房農協で立ち上げました(一財)南房総農業支援センターが行っており、高齢化等で耕作できない農地の集積・集約化の推進を引き続き図ってまいります。</p> <p>農地法の法定下限面積要件(50a)は、平成21年の農地法改正により特例が設けられ、地域の実情に応じて別段の面積を定めることができることとなり、ご意見のとおり、本市は農地の平均規模が小さいとして、平成23年に農業を生業とする者の全経営面積30a(一部地域20a)を別段の面積として設定しております。</p> <p>また、転出者の持ち家及び農地の処分と転入者の空き家利用及び家庭菜園程度の農地所有願望をマッチングさせた「空き家に付属する農地制度」を設置し、1a以上別段の面積以下の農地の所有についての新たな許可制度を令和元年より設けております。</p> <p>本市に転入され実感されてきたこと、また多くの農地地主と直接お話しされた経験談等、大変貴重なご意見をいただき感謝申し上げますとともに、今後更なる農業者と一体となった農地農政業務を推進していくための参考とさせていただきます。</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
	<p>3) 農振法の指定区域の土地を売買可能に出来るように千葉県から国に働きかけて「農業振興特区」を作る。</p> <p>※本題から逸脱した突飛な案だと思いますが、南房総市が千葉県に働きかけ、千葉県が国に働きかけ、全国に波及し、農業分野を停滞させている、農振法を改定する流れは真面目に取り組むべきものだと思います。</p>	
<p>P 1 1 3 豊かな学びと文化の南房総（教育・文化・スポーツ）</p>	<p>素案 11 ページの文中に「一人ひとりの特性に応じた学力と・・・」とありますが、都心ならまだしも、子供の少ないこの地域でそこまで注力するよりは、都会では出来ない子育てとして、「自然教育」をされている団体様に助成金を出し、サポートされるのが得策ではないかと思えます。スポーツ合宿の誘致などはこの地域で有効な活性化策と思えます。野球、サッカー、、、X スポーツ類を中心に施設整備がなされた場合、非常に大きなコンテンツになると思えます。</p> <p>マリンスポーツについては、施設整備として、公営の駐車場、シャワー設備などの充実が必要かと思えます。</p> <p>サーフィンでは、冬場も多くのサーファーが訪れているようですが、逆に夏場は九十九里、一宮方面に行かれる方が多いようですし、ニーズへの対応不足による機会ロスも大きいように思えます。海岸の施設整備などを通して年間通じて来訪いただけるようにするなど、各スポーツのニーズを的確に捉えて整備化することで大きなコンテンツになると考えております。</p>	<p>都会ではできない子育てとして、「自然教育」団体をサポートしたらどうかのご意見を参考とさせていただきます。</p> <p>ご提言いただきました自然教育の推進につきましては、次代を担う子どもたちの心身の成長にとって必要なものと考えております。この豊かな自然という地域資源を教育として活用することで人間性豊かな成長を期することができるものだと考えております。そこで本市独自の助成事業である学校外教育サービス利用助成事業において、その利用対象を従来の学習塾や文化・スポーツ教室といったところから自然体験を提供できる機関との調整を検討しております。また学校のカリキュラムの中で、地域の自然や産業を学ぶ「南房総学」を推進しており、児童が地元を知る一助としてさらに推進していきます。</p> <p>ご提言いただきましたようにスポーツ合宿の誘致や各種スポーツ大会の運営につきましては、地場産業である旅館・民宿の活性化もあって推進しております。</p> <p>本市のマリンスポーツについては、海水浴やサーフィンなど多くの来訪者があり、主要な観光資源であると考えております。</p> <p>来訪者の皆様が楽しく快適に過ごせるように駐車場、公衆トイレ、シャワー施設などを整備しております。また、民間事業者が運営するマリンスポーツの休憩施設や駐車場などもございます。</p> <p>本市としては、魅力ある海岸づくりを推進するため、引き続き海岸美化に努めるとともに民間事業者の施設利活用を図り、必要に応じて施設整備を検討したいと考えております。</p>
<p>P 1 2 4 安全で快適な南房総（生活・自然）</p>	<p>海の水質調査でこの辺りの海の大腸菌の濃度が高いことが知られております。水質改善の方法は全く、存じ上げませんが、下水処理場がないと水質改善は難しいのでしょうか。また酪農が盛んであった土地柄、酪農を継続されている方でいまだに農地に家畜の排泄物を野積みにされて処理されている方もいらっしゃいます。河川脇の農地に大量の家畜の糞を野積みすれば、環境汚染の原因になること</p>	<p>公共用水域における水質保全を図るため、生活排水の浄化対策のほか、ご意見をいただいた家畜排せつ物の適正管理や、不法投棄防止対策等を推進してまいります。</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
	<p>は明白かと思えます。川が増水するような大雨や台風の際は川から流れてきた車のタイヤや産業廃棄物が海に流れこみ海岸に残ってしまう問題も含めて、ゴミの処理問題は観光資源である浜辺の美化に繋がる問題と思えます。</p>	
<p>P 1 2 5 地域が繋がる 便利な南房総（道 路・交通） 6 市民が創る南 房総（移住促進・市 民参加・行財政）</p>	<p>私どもの意見では、地域の活性化のためには、観光者、移住者向けの施策が最重要と考えております。</p> <p>そのために、「食」に繋がる施策、メインターゲットを「女性」として実施していくことが得策と考えております。</p> <p>1 カフェ、パン屋などの誘致（開店支援） 2 漁協の協力による魚の販売、定食屋の誘致（開店支援）</p> <p>千倉漁港では少量多品種の取扱で市場にあまり出回らない魚類が水揚げされると聞いております。イメージ的にはかなり小規模のフィッシャーマンズワープという感じとお伝えするのがわかりやすいかと思えます。また規模的にもサンフランシスコのナパ・ソノマにある、「Oxbow Public Market」がベンチマークになるように思えます。</p> <p>3 リモートワークやアウトドア活動をしなが ら使える wi-fi サービスの充実 4 個展などに利用できる多目的スペースの 整備 5 屋台や移動販売車による飲食スペース及 び地元野菜の販売スペースの整備 ※道の駅や市内各所にある直販売所などは 直売所慣れしている消費者を引きつける にはもうすでに弱く、あまり意味をなさない と思えます。南房総の場合は、潮風王国 や和田花園地域での花摘みスタイルを野 菜にも応用して、直売所ではなく野菜摘 み、野菜狩りのようなスタイルで行う方が 農家さんの負担も少なく、子供連れの観光 客の方々が喜ぶのではないのでしょうか。</p> <p>6 賃貸物件の確保 移住促進と言いましても、現状は、都会 からの移住者が住みたいと思えるような 賃貸物件が少なく、移住しようにも出来な い方が多いように思えます。</p> <p>「空き家バンクの活用」という施策はわ かりますが、それだけで住宅事情が解決す るわけではなく、本質的な問題解決が必要 かと思えます。</p>	<p>本市では、自然豊かな風土を活かし、新たな産業や雇用の場の創出など、地域への波及効果が期待できる幅広い業種を対象に企業誘致施策を展開しております。</p> <p>特に立地企業に対する支援策としては、事業の場となる事業所の建物や設備等の取得費に加え、雇用費に対する補助金や税制優遇措置を実施し、立地のインセンティブとするとともに、立地企業の円滑かつ安定的な操業を支援しているところです。</p> <p>「食」に繋がるご指摘の業種については、地産地消を促進させ、交流人口や関係人口の増加に繋がる本市企業誘致施策の中心を担うものの1つとして認識しているところがございますので、支援策とともに、本市の魅力をも十分に発信しながら、関係企業の立地に繋げていきたと考えています。</p> <p>本市の道の駅は8つありますが、設置から20年以上を経過するものも多く、計画的に大規模改修をしていく予定です。</p> <p>それに合わせて道の駅を運営する第3セクター3社も統合（株式会社ちば南房総に一本化）し、運営体制の強化を図っています。</p> <p>株式会社ちば南房総では、現在社内で4つのプロジェクトチームを立ち上げ、道の駅間の連携や商品開発、道の駅の魅力アップを図るために取り組んでおります。</p> <p>この度いただきました、貴重なご意見は、道の駅の指定管理者であります株式会社ちば南房総と共有し、道の駅による地域振興、地域活性化を図ってまいります。</p>
	<p>私たちの生の声として、行政は「移住者促進」という聞こえのいい目標を掲げてはいるものの、実情は移住希望者にいくつもの高いハードルを強いて、敷居の高い状態にあるというのが事実です。</p> <p>多くのハードルがあるなか、1番の問題は</p>	<p>ご提言いただきましたことも今後の施策の参考とさせていただきますと考えております。なお、市では観光客や移住者の増加に向けて、シティプロモーションを推進していく考えであり、本市の強みである海岸エリアの魅力発信を強化し、併せて様々なニ</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
	<p>賃貸物件の確保かと思えます。</p> <p>私たちは、農業を行うために移住したのですが、当初、南房総の新規就農者支援施設 (https://www.city.minamiboso.chiba.jp/000001406.html) に申込、役所の課長さんも入居は大丈夫でしょう！とおっしゃっていましたが、結果、入居出来ませんでした。私たちが申し込んだ際、3棟ある施設の1棟しか使用されておらず、その後も2棟が使われることもなく1、2年が経過していました。私たちは、自分たちで探した借家を探して3年間暮らし、その期間に土地を探して自宅を建築しました。すでにある施設ですら活用できない行政に新しい有効な施策が行えるのか甚だ疑問があります。新規就農者施設は空きが無いように基準を見直されるべきかと思えます。私たちの「恨み節」で申し上げるわけではありません。高齢者比率の高い地方都市の日本の縮図のような土地ながら、素案に書かれているような観光資源に恵まれ、それを活用することで市は活性化していきます！と言われても、実情は誰の心にも響かないと思います。観光資源に頼り館山と鴨川のベッタウンとして存在しているというのが南房総市ではないでしょうか。</p> <p>移住者の方とお話すると南房総は「何もないのが魅力」とおっしゃる方もいらっしゃいます。それだけ現状は「何もない状態」という認識が正しいように思います。「何もない状態」とは、食べる店もない、観光する場所もない、寛げる場所もない、駐車場もない…。</p> <p>私たちとしましては、言いたい放題で意見を申し上げているわけではなく、行政側で観光者の受入施設や、現実的な移住促進策を打ち出され旗振りをしていただければ、飲食店の出店や、利益は出ないまでも売りに出ている不動産物件を買い上げて、賃貸物件として貸し出すなど具体的に身銭を切ってご協力して行きたいと考えております。</p>	<p>ーズに対応するための環境整備を検討しております。そのなかでは、子育て世代が楽しめる新たな公園の整備も検討しているところです。</p> <p>シティプロモーションの展開と並行して、移住・定住の推進に向けて、仕事と住居の課題をより分かりやすく総合的に解決するための相談プラットフォームの構築を検討しており、そのプラットフォームのなかで、空き家の流通促進に向けた機能の構築を検討しております。</p> <p>南房総市三芳新規就農支援施設も含めた市の新規就農者支援については、研修や就農直後の経営安定のための補助金支援や農地貸借にかかる事務支援とともにできるだけわかりやすく一体的に紹介をしています。多くの利用者が補助金と一体的に活用していただくことにより、現在、南房総市三芳新規就農支援施設については3棟とも入居者がいる状況となっております。今後もより活用しやすい新規就農者の支援策となるよう努めてまいります。</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
<p>P 1 2 4 安全で快適な南房総（生活・自然）</p>	<p>バイオマスの薪暖房機を5台施設園芸の暖房に使っています。森林整備や二酸化炭素の削減だけでなく、熾火の炭を作出可能に気づき、圃場の土壌改良として使っています。併せて海に打ち上げられたかじめを乾燥粉碎して使っている。</p> <p>市内の整備されていない林道の無尽蔵にある落ち葉を見るにつけ、地域にある天然資源を有効活用した完全南房総産の落ち葉、炭、海ミネラルかじめを使用し、堆肥化する事で、少量多品目の全ての農産物をブランド化出来ます。</p> <p>かじめと落ち葉の回収に障害者施設と業務提携して景観の整備や完全循環型農業を実現する事で障害者の方も一緒に地域の為に貢献して働くことができます。</p> <p>事業化を考えておりますが、多くの人にこの堆肥を使って家庭菜園から農家まで地域の資源から生産された農産物を食する事が、住民にとって一番健康につながると考えています。</p>	<p>市が実施している施設園芸用薪暖房機普及についてご理解いただき感謝いたします。</p> <p>また、落葉や海藻などを活用した堆肥生産は地域内の資源を活用する取り組みとして参考とさせていただきます。</p>

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
P18～20 農 林業について	1、農水省は今年「みどりの食料システム戦略」を策定し、有機農業の面的拡大を今後の政策目標に掲げました。これは世界の動きに呼応したものです。補助金などもこれに対応したものに変わってゆくことでしょう。この計画（案）には、有機農業についてまったく触れられていませんが、旧三芳村では1973年より有機農業へ取り組みが始まり、全国各地から視察者が訪れるほど先駆地として知られていました。そのような地域の歴史と、有機農業の広がりを求める世界と日本の政策を顧みて、有機農業の推進をこの計画（案）に盛り込み政策化すれば、時代を先取りするものとして、外部からも注目されるでしょうし、地元の農業者にとっても一つの方向性を示すことができるはずだと思います。	有機農業においては、温暖で湿潤な気象条件から安定生産が難しく通常よりも予算コストによる費用対効果の課題もあると認識していますが、いただいたご意見を参考に農業経営体の希望に沿った支援を行います。 また、現在、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みと合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する国庫事業を推進しています。 いただいたご意見を参考に検討してまいります。
P18～20 農 林業について	2、経営規模拡大、中核となる担い手への農地の集積がどこでも一様に叫ばれていますが、中山間地を多く抱えているという南房総市の特質を踏まえれば、違う視点が大切だと、農業者として実感しています。実際に、規模を拡大した法人が新たな農地の借り受けに限界を感じたり、畔草刈りが追いつかなくなるなどの事態は、南房総市のみならず起きています。農水省でさえ、いわゆる半農半Xの存在を無視できなくなった今、従来の「担い手＝中核となる専業農家」という見方を変えて、丁寧に農地の維持管理をする多様な人材の確保のための支援策を提示することこそ、南房総市の土地柄に適しているのではないかと思います。	中山間地域を抱える本市において、担い手問題は、大きな課題となっています。 多様な人材確保につなげるため支援策の提示に努めてまいります。
P54 学校教育 について	3、「南房総市ならではの農産物・水産物を活かした食育の推進等により特色ある南房総教育の確立を目指す」とありますが、残念ながら小学校での稲作体験は一部の学校でしか行われていないなど、地域の基盤である1次産業を体験する機会が確保できていません。これは、地域への愛着を深めるために不可欠だと考えています。ぜひ、学校任せのカリキュラムではなく、市として提示するカリキュラムを作成してほしいと思います。	本市では、「南房総市の15年教育2021」の4つの具体的実践の1つとして、「南房総学の推進」を掲げ、「南房総に残っても、離れても、どこへ行っても支えとなる、故郷への誇りと強い思い」を涵養するため、「南房総学」を教育課程へ位置づけています。各学校ではそれを受け、各校区の特色である稲作の体験や捕鯨の見学、びわ栽培、ひじき狩り等、体験をとおして学ぶ活動を行っております。併せて、「日本一おいしいご飯給食」を中心とした食育を推進し、地域への愛着を深めることを目指しています。 内房の枇杷やスイセン、外房の鯨やアワビ、サザエ、市域に広がる酪農と花き栽培と一次産業の宝庫となっています。 学校とは更なる連携を図ったカリキュラムの作成に努めます。
P58～59 給 食米飯推進・地場 産物導入事業につ いて	4、子どもたちの健康に配慮した市の完全米飯給食および地域産物の積極的な使用については賛同しています。最近では、学校給食の食材を有機農産物に替えていこうとい	本市の学校給食で使用しているお米は、有機米ではありませんが、ちばエコ農産物として市内で生産・収穫された、農薬・化学肥料を通常の半分以下に抑えた千葉県が認

該当箇所	意見の内容	意見に対する考え方
	<p>う動きが盛んになってきていて、2017年に地元で生産された有機米100%の学校給食を実現させたいすみ市の取り組みが全国的に話題となっていて、私も担当職員のお話を3回聞きました。いすみ市では、技術指導を受けながら有機米生産者を23戸まで広げ、全量供給体制を確保しました。また、一般米との差額の補填は、地域農業の振興のための予算から行い、保護者の給食費への負担増を求めないことになったそうです。木更津市でも2026年に全量供給体制を確立すべく事業が進められています。</p> <p>このように、近隣に事例がある有機食材を使った学校給食と地域農業での有機農業の普及を同時並行して進めれば、地域の子どもたちの健やかな成長のためだけでなく、一定の生産者価格が保障される農業者にとっても有益です。有機食材を使った学校給食を実現している地域はまだ全国で事例が少ないので、移住を検討し始めた若い世代の関心度も高まるものと期待できます。ぜひ、農業という地域産業の基盤があり、子どもたちの数も少なくなっている南房総市だから実現できる政策として進めてほしいと願っています。</p>	<p>めた認定米です。</p> <p>有機農産物の生産方法には、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避ける、遺伝子組み換え技術を利用しない、播種または植付け前の2年以上の間、有機肥料での土づくりを行った田畑で生産されたものなどの基準があるようです。</p> <p>また、有機農法による作物収量は、慣行農法に比べ2～3割低く、規格も不揃いなものが多くなるといわれています。</p> <p>本市の農産物の生産状況を考えると有機農産物を食材とする学校給食は現状では困難であると考えております。</p>